

令和2年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業
成果報告書

実施機関名（香川県教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

本県では平成30年度から、高等学校における「通級による指導」の指導内容や方法、通常の学級や中学校との連携についての研究を行った。モデル校では専門指導員を配置し日常的な相談・支援体制を充実させることで、通級による指導担当教員とともに通常学級担任の特別支援教育についての理解を促すことができ、支援に関する情報共有の重要性を再確認することができた。

支援の必要な児童生徒に作成する個別の教育支援計画や個別の指導計画は、教員同士が児童生徒についての支援内容を共有できる非常に有効なツールである。それを基に通級による指導担当教員と通常学級担任が相談をすることで通常学級の担任が子供の抱える困難さに気づき、配慮について考える絶好のツールとなる。しかし、各学校においては、個別の教育支援計画等を作成しても活用については課題も多いのが実態である。

県教育委員会では「目指すべき香川の教員像」に基づいて、「素養・素質」「知識・技能」「連携・協働」の三つの観点から基礎期、発展期、深化期の指標を設定し研修を行っているが、現場で求められているニーズに合っているか、育成したい力はどんな力かという検証を特別支援教育の専門性の観点からも行うことが必要と考えた。

現在、発達障害等の支援の必要な児童生徒の数は増加しており、通級による指導担当教員のみならず、通常学級担任の指導力の向上が望まれる。本県では、経験の浅い担当教員に身に付けてほしい特別支援教育の専門性を「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の作成力と捉え、研究を行う。

2. 目的・目標

本事業では「個別の教育支援計画・指導計画」作成力を①子供理解力、②授業力、指導力③関係機関連携力と捉え、それらの力の向上のために必要な資質と支援体制の在り方を探り、その成果を県全体に普及することで、経験の浅い教員の特別支援教育の専門性の向上を図ることを目的とする。そのために、県内2か所の協力校（小学校1、高等学校1）において、通常学級と通級指導教室が連携した個別の指導計画等の支援の共有の現状を把握しながら、経験の浅い担当教員に必要とされる資質を把握し、育成指標と関連付けた県が主催する研修内容、研修方法の見直しと改善、教員養成課程を有する大学の教授法の見直しと改善を行う。さらに、経験の浅い教員が子供の理解を進めながら「個別の教育支援計画・個別の指導計画」を作成できるような校内支援委員会の在り方や、関係機関との連携について検討を行い、有効な方法をまとめる。そして、その成果を県教育委員会が開催する研修や、教員養成課程を有する大学の授業に反映させ情報発信することで県全体に普及する。

3. 実施体制

(1) 特別支援教育スキルアップ検討会議

No.	氏名	所属・職名	備考
1	小方 朋子	香川大学教育学部・教授	外部指導者・特別支援教育士SV、自閉症スペクトラム支援士、言語聴覚士
2	近藤 創	県教育センター・主任指導主事	外部指導者
3	徳永 千恵子	県教育センター・主任指導主事	外部指導者
4	新井 隆俊	発達障害者支援センター 『アルプスカガワ』・センター長	外部指導者・言語聴覚士
5	樫尾 由美子	元小学校教員（通級による指導担当教員）	外部指導者・特別支援教育士
6	志久 佐知子	特別支援学校教員	外部指導者・特別支援教育コーディネーター
7	六車 浩	地域生活支援部 成人支援施設・担当課長	外部指導者
8	鎌田 昌代	元小学校教員（通級による指導担当教員）	専門指導員・特別支援教育士
9	木村 清己	元特別支援学校教員	専門指導員・特別支援教育士
10	稲田 典子	香川県教育委員会事務局特別支援教育課・主任指導主事	

開催実績一覧

第1回特別支援教育スキルアップ検討会議（令和2年7月13日）

- ①検討会議構成委員の確認
- ②令和2年度事業の概要
- ③協力校での取組
- ③その他

第2回特別支援教育スキルアップ検討会議（令和2年12月14日）

- ①研修体制、サポート体制の構築について
- ②協力校での取組について
- ③その他

第3回特別支援教育スキルアップ検討会議（令和3年3月3日）

- ①育成指標と研修内容の協議
- ②協力校での取組について
- ③その他

(2) 連携した大学

大学名	教員養成課程の 学生数	教員数
国立大学法人香川大学	680	80

(3) 専門家の活用

ア. 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

本事業において、福祉関係者や労働関係者、教育関係者（大学教員、主任指導主事）、特別支援教育士（元通級による指導担当教員）、特別支援学校教員7名を外部指導者として、特別支援教育士（元通級による指導担当教員、元特別支援学校教員）2名を専門指導員に委嘱する。

イ. 配置状況、活動内容

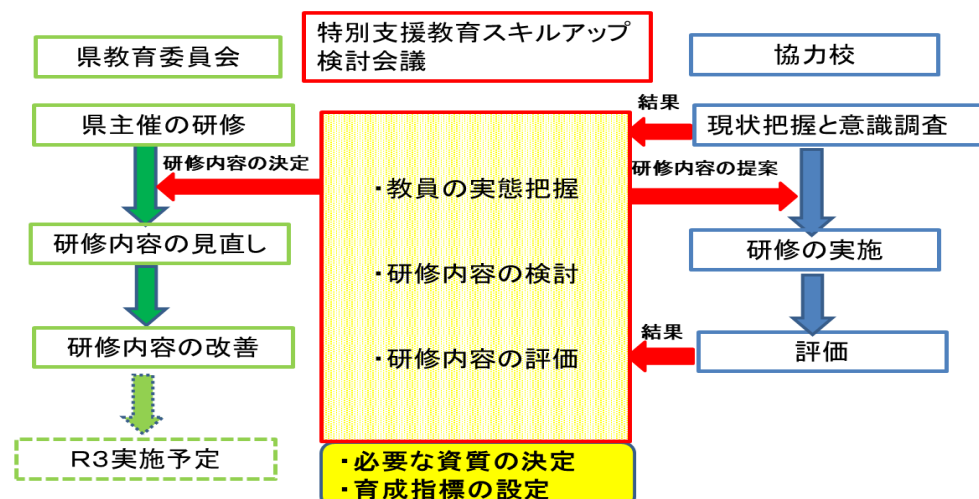
外部指導者は、サポート体制構築に関わる通級指導教室担当教員協議会、地域特別支援連携協議会や、6月～12月に行われる新任通級指導教室の公開参観研修において指導助言を行う。年間2回の通級による指導担当教員の研修の際には、講演やワークショップにおける講師や、協議・演習等における助言者として、専門的立場からの指導・助言を行う。また、学校に出向き相談支援や校内研修等も行う。

専門指導員は、年間90日、協力校において校内支援体制作りや通常学級担任の指導助言を行い、育成指標に基づいた研修内容について協議し、外部指導者と大学の養成期から研修期までのつながりのある研修内容についての研究を行う。

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

ア. 「個別の教育支援計画・指導計画」作成力向上のために必要な資質と育成指標の検討



特別支援教育の実践状況や教員が特別支援教育を実践するうえで必要と考えていることを探るため、まず、協力校においてアンケートによる意識調査や派遣した専門指導員による具体的な聞き取りを行った。（資料1）

結果から、配慮の必要な児童生徒の指導について困難さを感じていることは、2校ともに「学習意欲の持たせ方」（小学校19名中8名、高等学校43名中20名）、「集中が苦手な児童生徒への支援」（小9名、高18名）が多かった。また、特別支援を推進するために必要と考えるものの項目では「授業における具体的な指導・支援についての研修」（小14名、高30名）、「多面的な実態把握」（小学校9名、高11名）、「特別な支援の必要な児童の理解に関する研修」（小9名、高22名）、との回答が寄せられた。

協力校での現状やニーズを基に特別支援教育スキルアップ検討会議において、校内における研修内容や研修方法を検討し表1のように研修計画をまとめた。これを基に、専門指導員と協力校の特別支援教育コーディネーターで研修内容を具体化し、困難さのある児童生徒の支援の在り方についての基本的な知識や技能を身につける機会とした。特に「個別の教育支援計画等の作成」については、「多面的な実態把握」をはじめアンケートで抽出した特別支援に関する課題に対応できるよう実際に作成する演習も取り入れた。専門指導員の助言を得ながら作成を行ったことで、「実態把握の観点が増えた」「指導内容の精選や深まりにつながった」といった感想があった。



〈ひとくち講座〉

また、高等学校には職員会議前の15分間を特別支援教育の「ひとくち講座」として設定し、短時間の講話を重ねておいて、まとまった時間で作成の演習を行うスタイルを提案した。研修後のアンケートでは「合理的配慮については学校全体で意識していかなければいけないことなので、全教員でひとくち講座を受講できたことに意味がある。」「ひとくち講座は大変参考になり、毎回楽しみにしていました。」等の回答があり、このような研修スタイルも効果的であることが分かった。

表1 協力校での研修内容

学校名	研修方法	研修内容	マスター指標との関連		
			子供理解	学習指導	参画運営
小豆島中央高校	講話 (15分)	・合理的配慮について	○		
		・個別の教育支援計画、指導計画について①	○		○
		・ユニバーサルデザインの授業について		○	
	演習(1h)	・個別の教育支援計画、指導計画の作成②	○	○	○
	参観(1h)	・通級による指導の授業参観		○	
三木町立白山小学校	講話(1h)	・発達障害の理解と対応について	○	○	
	講話(1h)	・学童期への対応について	○	○	
	講話・演習(2h)	・個別の教育支援計画、指導計画の作成	○	○	○
	講話(1h)	・愛着障害について	○	○	○

また、特別支援教育スキルアップ検討会議においては、県教育委員会が実施する基本研修や職務研修においても、研修内容に「個別の教育支援計画等の作成」に関わる項目を追加した。(表2の※の項目において個別の教育支援計画等の作成の関わる内容を追加する)

表2 県教育委員会における研修内容の見直し

機関名	研修名	研修方法	研修内容	マスター指標との関連		
				子供理解	学習指導	参画運営
県教育センター	・初任者研修	講話（1h）	発達障害の理解と支援	○		
		演習（1.5h）	※特別支援教育I（具体的な支援について）	○	○	○
	・新任通級指導教室担当教員研修	講話・演習（1h）	※障害種別研究協議	○	○	○
		グループ協議（1h）	子供の実態に応じた指導支援	○		
		演習（1h）	教材の作成		○	
	・新任特別支援教育担当教員研修	講話（1h）	※特別支援学級の教育課程	○	○	○
		研究協議（3h）	子供の実態に応じた指導支援	○	○	
	・新任特別支援教育コーディネーター研修会	講話（1.5h）	※香川県の特別支援教育の動向とコーディネーターの役割①			○
		講話（1h）	香川県の特別支援教育の動向とコーディネーターの役割②	○		
		演習（1h）	個別の教育支援計画と指導計画	○	○	○

イ. 既存の研修の活用

令和2年度は、特別支援学校教員や特別支援教育の経験の豊富な教員が相談支援を行う巡回相談を、個別の教育支援計画等の作成における演習の機会とし、対象児童生徒の実態と指導内容等と照らし合わせながら通常学級担任に指導助言を行った。対象児童生徒の困難さを整理し、目標を絞ることや、具体的な支援内容を考えることで、教員が自分の指導計画を振り返り、指導の見直しを行う機会となった。個別の指導計画が作成されていない場合は、巡回相談員や特別支援教育コーディネーターと共にその場で作成した。また、巡回相談をWeb会議でも実施し研修の機会を広げた。

また、平成29年度から実施している通級による指導公開参観研修においては、参加対象を新任の通級による指導担当教員のみとして実施し、授業参観と情報交換を行った。情報交換では個別の教育支援計画等を活用した通常学級との連携の在り方について協議することで、対象児童生徒の指導に生かすとともに、通常学級担任等の子供理解を促すことにつなげた。（表3）

表3 通級による指導公開参観研修実施一覧

	日時・	場所	研修内容	参加人数
第1回	令和2年7月1日	中部中学校	① 参加者による情報交換	3名
第2回	令和2年7月3日	白峰中学校	① 授業公開 ②参加者による協議・情報交換	4名
第3回	令和2年7月8日	多度津小学校	① 授業公開 ②参加者による協議・情報交換	3名
第4回	令和2年7月13日	川島小学校	① 授業公開 ②参加者による協議・情報交換	5名
第5回	令和2年7月16日	屋島西小学校	① 授業公開 ②参加者による協議・情報交換	4名
第6回	令和2年7月17日	白峰中学校	① 参加者による協議・情報交換	3名
第7回	令和2年7月20日	龍雲中学校	① 授業公開 ②参加者による協議・情報交換	3名
第8回	令和2年7月27日	高松第一中学校	① 授業公開 ②参加者による協議・情報交換	2名

第9回	令和2年 9月 28日	池田小学校	① 授業公開 ②参加者による協議・情報交換	6名
第10回	令和2年 11月 4日	龔学校	① 授業公開 ②参加者による協議・情報交換	6名

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

ア. 「迅速な対応、適切な支援」につながる関係づくり

校内の支援体制づくりに関しては、協力校のアンケートでは、特別な支援を必要とする児童生徒の支援を考えるとときに相談する相手として、小学校では、「管理職」(15名)「学年団の教員、該当児童に関わる教員」(13名)「特別支援教育コーディネーター」(11名)を挙げしており、高等学校では「該当生徒に関わる教員」(34名)「特別支援教育コーディネーター」(32名)「管理職」(21名)であった。誰かに相談したいとは考えているものの、学校現場の多忙な様子もあり、日頃から相談しやすい環境づくりが課題となる。協力校においては、管理職が、授業や学校生活の様子から児童生徒への配慮や適切な支援を見取り、通信等で紹介することで指導の価値づけや教員を評価する機会とした。また、日常的に声をかけ会話のきっかけを作ること、教員の方からも話題を提供するようになり、情報を早くキャッチすることで迅速な対応や適切な支援に向けた連携につなげることができた。

相談しやすい環境づくりや関係づくりには管理職や特別支援教育コーディネーターの関わりが重要であり、特に周囲からのサポートを必要としている初任者等への関わりが一層求められる。

【通信で紹介された配慮や支援例】



イ. 指導的立場の教員の専門性の向上

協力校においては、特別支援教育コーディネーターが専門指導員の指導助言を受け、児童生徒の特性の理解や対応の知見を得ながら、校内研修の運営や個別の教育支援計画等の作成、教育相談の在り方等の研修を行った。

また、県内を六つの圏域に分けて、医療、福祉、教育、労働等の関係機関が集まり、地域での支援について協議する「地域特別支援連携協議会」を開催した。この協議会を、域内の相談支援を担当する教員の専門性向上のための研修として位置付け、通級による指導担当教員、特別支援教育コーディネーターが出席し、相談、研修、保護者支援、子供支援などの観点から、学校で利用できる福祉サービスの活用の仕方などについての情報交換を行った。(表4) 個別の教育支援計画の活用についての質問や地域の発達障害に関わる資源の必要性についての要望があるなど活発な意見交換が行われた。



〈小豆地域連携協議会〉

通級指導教室担当教員協議会については、年間1回開催し、通常学級の教員からの相談が多い読み書き障害についての講話と質問、自立活動についての情報交換を行った。(表5)

表4 地域特別支援連携協議会

西讃地域特別支援連携協議会（令和2年9月3日）	参加者 37名
①臨床心理士による教育相談について（三豊市、観音寺市）	
②外来療育事業の取組・・・そらまめ教室	
③児童デイサービスの取組・・・放課後等デイサービスらんらん	
④個別の教育支援計画について（特別支援教育課）	
中讃地域特別支援連携協議会（令和2年10月1日）	参加者 48名
①障害児通所支援事業所との連携について・・・放課後デイサービス坂出	
②関係機関との連携について・・・坂出市立東部小学校	
③5歳児検診に見る連携の在り方について・・・坂出市役所こども課	
高松地域特別支援連携協議会（令和2年10月28日）	参加者 27名
①個別の教育支援計画等の活用と関係機関との連携について・・・三木町立田中小学校	
②関係機関での相談支援の状況について	
小豆地域特別支援連携協議会（令和2年11月30日）	参加者 32名
①特別支援の取組に関する情報交換	
②香川県立小豆地域特別支援学校（仮称）について	
仲善地域特別支援連携協議会（令和3年12月2日）	参加者 34名
①放課後児童クラブと学校との連携について・・・多度津町教育委員会・多度津町健康福祉課	
②しょうがい者生活支援センターの取組・・・しょうがい者生活支援センターふらっと	
東讃地域特別支援連携協議会（令和3年2月24日）	参加者 20名
①講話「障害児への理解と関わりについて」・・・白鳥園総合療育センター	
②講話「読み書きが苦手な子供への効果的な英語指導」・・・白鳥園総合療育センター	

表5 通級指導教室担当教員協議会

通級指導教室担当教員協議会（令和2年11月27日）	参加者 37名
①講義「読み書きに困難のある児童生徒の理解と指導・支援」・・・香川大学大学院 准教授 中島 栄美子	
②質疑応答	
③「自立活動の指導について」意見交換	

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

「特別支援教育基礎論」での試みとして、授業計画並びに授業及び学習の方法の「(11)支援の実際」において、令和元年度は授業のUD化の講義と個別の指導計画、個別の教育支援計画の説明が中心であったが、令和2年度は個別の指導計画作成のためのワークを行った。子供の実態から見取りや気づきの視点を伝えることを目的とし、授業場面から困難さや特性に気づき、指導目標や支援方法を検討する演習を実施した。(資料2)

演習の方法としては、学生を学校生活の中で困難さを抱える児童に見立て、授業の様子を再現したビデオを作成した。演習では、まず、再現ビデオを見て、児童の特性や困難さ、身につけたい力、支援方法等についてグループで協議を行い、個別の指導計画の書式に書き込むことで、実態把握から支援内容の設定までの流れを掴めるようにした。(資料3) 授業



<演習再現ビデオ>

時間が短かったこともあり、作成したものをグループで検討する時間を取れなかったが、このような手順を経て、個別の指導計画が作成されるということは理解できたと思われる。

(4) 特別支援マスター指標の設定

以上(1)、(2)、(3)の取組を進めながら、特別支援教育スキルアップ検討会議において、経験の浅い担当教員に身につけてほしい力と捉えた「個別の教育支援計画・指導計画」作成力の視点から、キャリアステージに応じた目指す教員像について「特別支援マスター指標」にまとめた。(資料4)

経験が浅い基礎期では、先輩教員のサポートを得ながら、基本を身につけていくこととなるが、発展期、深化期と指標を定めておくことで目標をもちながら特別支援教育の専門性を高めていくことを期待した。一方で、現在、支える側に立っている教員についてはその役割を改めて認識する機会としたい。

5. 今後の課題と対応

(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

ア 協力校での取組の情報発信

教員のニーズに基づいて短時間の講話と演習の組み合わせによる研修の工夫や、研修教材の作成を行った。他校においても参考となるように、各校で特別支援教育推進の中心となる特別支援教育コーディネーターや通級による指導担当者等を対象とした研修会で周知していく。

イ 県教育委員会主催の研修内容の見直しと改善に関すること

協力校において実施した「個別の教育支援計画等作成」の演習が受講者から好評であったことを受け、令和3年度の県の研修計画に当たり、初任者研修のプログラムに個別の教育支援計画等作成の演習を追加した。研修内容の検討を行うとともに、実施後のアンケートによる評価を行い、研修の充実を図っていく。

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

管理職によるリーダーシップの発揮や特別支援教育コーディネーターを中心とした相談窓口の明確化によって相談しやすい環境づくりができたものの、校内での専門的な指導支援の役割を果たす指導的立場の教員の育成が課題となった。地域で支えあう相談体制の仕組みづくりを進める中で、合わせて専門性の向上を図っていく。

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の協議

「特別支援教育基礎論」において、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン学習となり、グループ協議の場面で、お互いの意見交換がスムーズにできない現状があった。今後は、オンライン学習にも対応できる演習方法の検討と、実施した授業については再評価を行い「特別支援マスター指標」に反映させ研修内容の改善を行う。

(4) 「特別支援マスター指標」の改善と研修への反映に関すること

指標と関連させながら教育センターでの基本研修を実施して再評価を行い、更なる改善や修正を検討する。また、受講者にも特別支援教育に関する研修会において周知し、研修で身につける特別支援教育の資質について意識づけを行う。

6. 問合せ先

組織名：香川県教育委員会

担当部署：香川県教育委員会事務局 特別支援教育課